

## 株式会社 F i r s t 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

＜対策＞

- 令和3年2月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和3年8月～ 相談員の研修
- 令和4年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知